



一般社団法人 和歌山県鍼灸師会

設立30周年記念会報誌

2018年度 第26号

# 和鍼会トピックス



平成 29 年度 第 2 回 保険・学術コラボ講習会 H30.1.21  
講師:森ノ宮医療学園専門学校 講師 向井 陽子先生



第 23 回 紀州口熊野マラソン大会ボランティア H30.2.4



第 15 回 はりきゅう講演会(県民公開講座) H30.7.8  
講師:むとう助産院 院長 武藤 啓子先生



第 15 回 はりきゅう講演会(県民公開講座) H30.7.8  
講師:石田 国豊副会長・総務部長



平成 30 年度 第 1 回 学術講習会 H30.10.21  
「在宅鍼灸」 講師:萩野 利赴会長・保険部長



平成 30 年度 第 1 回 学術講習会 H30.10.21  
「高齢者鍼灸」 講師:中野 正得学術部長

公益社団法人 日本鍼灸師会

倫 理 綱 領

日本鍼灸師会会員の遵守るべき倫理綱領を次のように定める

- 一 私は生涯を人類への奉仕に捧げることを誓う
- 二 私は常に患者の健康の回復と保持増進を第一に考える
- 三 私は患者の信頼に応えて秘密を厳守する
- 四 私は良心と誠意をもって治療に専念する
- 五 私はたえず鍼灸の学と術について最高の水準を保ち疾病に関する知識を一層深め伝統を守りその伝承に努力する
- 六 私は鍼灸治療の有効性を高めその学術的研究の業績を重ねることによって他の医療分野から信頼と協調を確保し患者の治療に努力する
- 七 私は鍼灸治療の適応を十分認識し無効な治療を行うことなく更に過誤を犯すことのないように努める
- 八 私は常に自己の職責に誇りと責任をもち鍼灸師としての名誉と尊厳をもって鍼灸の発展に努力する
- 九 私は治療に当つて宗教国籍人種政党社会的地位の違いによって患者に果すべき義務を変えることはしない
- 十 私は流派を超えて相互に鍼灸師を尊重し鍼灸界の団結を高め鍼灸師の資質向上のために努力する

## 目 次

倫理綱領	1
卷頭言 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 会長	萩野 利赴 3
ご祝辞 和歌山県知事	仁坂 吉伸 4
衆議院議員	二階 俊博 5
衆議院議員	石田 真敏 6
衆議院議員	門 博文 7
参議院議員	世耕 弘成 8
参議院議員	鶴保 庸介 9
一般社団法人 和歌山県医師会 会長	寺下 浩彰 10
公益社団法人 日本鍼灸師会 会長	仲野 彌和 11
公益社団法人 日本鍼灸師会 近畿ブロック会長	得本 誠 12
[特集]	
和歌山県鍼灸師会 法人設立 30 周年 20 周年からの 10 年を振り返る	13
第67回 (公社)全日本鍼灸学会 学術大会 大阪大会 報告	19
JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース 報告	21
保険部より	
●今後のはり・きゅう療養費取扱いに向けて	22
●鍼灸療養費取扱い状況	23
学術部より	
●第15回 はり・きゅう講演会(県民公開講座)のご報告	26
●平成29年度 第2回 学術講習会のご報告	28
●学術部 今後のご案内	28
青年部より	
●第23回 紀州口熊野マラソンボランティア活動 総括	31
●近畿ブロック青年委員会一泊研修会に参加して	31
●青年部 今後のご案内	32
総務部より	
●新入会員紹介	37
●入会のご案内	38
広報部より	
●きしゅう君の家について	39
●(一社)和歌山県鍼灸師会 HP 活用のご案内	39
平成30年度 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 定時会員総会 概略	40
平成29年度 事業報告	41
平成30年度 事業計画	45
平成29・30年度 役員紹介	47
編集後記	48



## 設立30周年を迎えて

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会  
会長 萩野 利赴

このたび、設立30周年を輝かしくもめでたく迎えることができましたことは、関係各位のご尽力の賜と慶びと感謝に堪えないとろで御座います。

平成30年度は、長年我々鍼灸師の念願であった「あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師等に関する法律」の中で、大きく2つの法改正がおこなわれました。

一つは、教育に関する改正です。授業単位数の増加、実技研修の確立、教育機関側の基準見直しであります。

一つは、はり・きゅう療養費の取扱いで、受領委任制度が施行されました。

国民に信頼される制度、大きな責任や監査、処罰が明確にされた制度を有効に活用しながら、全国何処の鍼灸院で施術を受けていただいても、レベルの高い鍼灸施術と信頼される鍼灸師として応えられるよう、より一層の精進が続きます。

9月24日の夜 NHK総合で「東洋医学 ホントのチカラ」が2時間30分の長時間放送されました。東洋医学の歴史、哲学、鍼灸大学内での実際の鍼灸施術、漢方薬、ヨガなど多くの角度から素晴らしい、エビデンスなどがまとめられていました。大きな影響力です。

台風、南海トラフ大地震など災害が今までとは異なる甚大な大きさでやってくることが予測されています。我々は災害発生をいかに減災し、発生後の県民の健康保持、予防に努め避難所暮らしの応援などお役に立つことができないか、研修を重ね準備しています。

医療・介護を含め人口変動、超少子高齢化、財政問題など多くの課題について、柔軟に対応が求められます。地域包括ケアにおきましても、多職種連携が求められています。先ずは、我々鍼灸師は何ができるかを知っていただく。多職種の専門性を理解する。

共通用語にて、インターネット環境も駆使し情報共有しながら、鍼灸師の専門性を県民の皆様にご奉仕できるか等大きな課題にチャレンジしています。

この度の記念誌発行にあたり、多くのみなさまからご祝辞を賜り誠にありがとうございました。30年間の歴史をよく理解し、これから益々顕著に現れる諸問題を柔軟に対応できる経験とチームワーク。信頼と情熱で邁進したいと願っています。

関係各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻のほど賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。



## 祝　辞

和歌山県知事　仁坂　吉伸

一般社団法人和歌山県鍼灸師会がこの度、設立 30 周年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

和歌山県鍼灸師会におかれましては、昭和 63 年に設立されて以来、長年にわたり、それぞれの地域において、県民の健康増進、疾病の予防や施術に御尽力いただくとともに、日々鍼灸技術の向上及び研鑽に励んでおられることに対しまして、深く敬意を表します。

また、県民を対象とした健康講座の開催や、スポーツ大会にボランティアとして積極的に御参加いただいておりますことに対しましても深く感謝申し上げます。

さて、本年 6 月、世界保健機関により改訂された国際疾病分類（ ICD ）において、鍼灸など伝統医療が新たに追加されることとなり、世界的に東洋の伝統医療が評価されることとなりました。

また、国においては、平成 31 年 1 月から療養費の受領委任制度が開始する運びとなりました。

このように、鍼灸を取り巻く環境が大きく変わろうとする中、皆様には、今まで以上に大きな責任を求められるとともに、活動の場もより広がることとなり、一層の活躍が期待されます。

本県では、全国に先んじて 3 人に 1 人が高齢者という超高齢社会を迎えるにあたり、県民が生涯を通して心身ともに健やかに暮らせる環境を整えていくことが重要となっております。県としましては、今後とも、県民の医療の充実、福祉の向上と健康増進のため、各種施策を進めてまいりますので、なお一層の御支援、御協力をお願ひいたします。

結びに、30周年を契機に、和歌山県鍼灸師会の益々の御発展と、皆様の御活躍、御健勝をお祈り申し上げ祝辞といたします。

## 祝　辞



自由民主党  
衆議院議員  
幹事長  
二階 俊博

一般社団法人・和歌山県鍼灸師会が、法人設立 30 周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

設立にご尽力されました会員の皆様や歴代の役員の皆様のご活躍により 30 周年を迎える、更に未来に向けて発展を目指される節目の年となりました。

伝統医療とも言われております鍼灸は長年、日本で培われてまいりました。

継承施術と先端技術との融合した最新の施術方法の研究も日進月歩で進んでいるように聞き及んでおります。

国民の健康づくりに欠かせない分野として、施術に携わっておられる鍼灸師の方々がその重責を担ってご活躍されていることに感謝申し上げます。

一般社団法人和歌山県鍼灸師会として、会員の皆様方の学問的研究や技術修練の各種講習会を開催することにより、弛まない研鑽の機会を提供しつづけておられますことは、大変心強い事であります。それにも増して、個々の先生方の日常の治療を基にした、社会貢献活動には多大な功績があります。

一般県民を対象とした「県民の健康保持増進への普及活動・講演会」の定期的開催。さらに「スポーツ選手へのボランティア活動」「災害ボランティア派遣」など、国民の期待に応えてこられました。

鍼灸師会として会員皆様の繁栄と国民福祉の発展のために、様々な課題に取り組んでおられることは承知しております。社会全体で受け止めながら、国民の健康と福祉の向上に寄与してゆかなければならぬと考えております。

むすびに、一般社団法人・和歌山県鍼灸師会並びに会員の皆様の益々のご発展をご祈念いたしまして、法人設立 30 周年のお祝いの言葉とさせていただきます。



## 祝　辞

総務大臣  
衆議院議員 石田　真敏

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会の法人設立三十周年を心よりお慶び申し上げます。これもひとえに萩野会長をはじめとする歴代の役員、会員皆様が、長年にわたり真摯に鍼灸治療の啓蒙と発展に尽くしてこられた賜物であり、深く敬意を表します。

また、会員皆様には日頃より県民の健康に多大なご尽力をいただいておりますことに、国政に携わる一員として厚く御礼申し上げます。

さらには、私も所属しております自由民主党の議員連盟「鍼灸マッサージを考える国会議員の会」での議論を通して、いつも深く幅広い貴重な意見を頂戴しておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、日本の医療・介護においては団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題をはじめ、超高齢化社会が喫緊の課題となっております。そうした中でもとくに、高齢者に限ったことではありませんが、皆さんに日々の生活をいつまでも健やかに送っていただく、健康寿命の伸長が重要です。それだけに地域に根ざして住民皆さんの心身の不調の入口に立ち、寄り添って未病への対策を施される会員皆様の果たされる役割は、非常に大きなものと存じます。

従来より私が申し上げていた「人生百年時代」との問題意識が広く認められるようになり、政府与党でも精力的に取り組みを始めました。会員皆様には今後更なるご協力を願いいたしますとともに、一層のご活躍をご期待申し上げます。

結びに、一般社団法人 和歌山県鍼灸師会の今後益々のご発展と、会員皆様の益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



## 祝 辞

衆議院議員 門 博文

この度、一般社団法人 和歌山県鍼灸師会様におかれましては法人設立 30 周年をお迎えになり誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。日頃のご活動に加え永年、営みをご継続されてこられたことに衷心より敬意を表します。診療を通じ会員の皆様方がそれぞれの地域において健康の維持、増進にご貢献されてきたことは周辺がお認めになるところとご推察いたします。

今、我が国は急速な人口減少社会を迎える構成も益々高齢化が進んでおります。その中で「あはき」の現場に求められているニーズやウォンツは益々多様化、複雑化していくことになると思われます。それに対し適切に対応し更にその先を見据えて対応していこうとされる皆様方の真摯なご姿勢には頭の下がる思いです。またこれらの課題について本県では荻野利赴会長様の卓越したリーダーシップによって全国にも先駆ける取り組みがなされていることは誠に喜ばしく誇り高きことでもあります。この後も是非、精力的に活動を続けられることをご期待申し上げます。

また、長年の課題でありました受領委任制度も平成 31 年 1 月 1 日からスタートする運びとなりました。これは会員皆様の団結の賜物であります。その熱意によって我々、議連に参加させていただいている国会議員がそして行政が突き動かされようやく実現できたところかと思います。制度が円滑に運用されるまでしばらくは様々な課題も発生するかと存じます。利用者の皆様の利便性が向上されることが最大の成果と位置付けていただき皆様方の今後の熱心なお取組みをよろしくお願ひいたします。

貴会がこれからも地域の「心身共の拠り所」として益々、ご隆盛を極められるごととして会員皆様のご健勝を心からお祈りしお祝いのメッセージとさせていただきます。この度は誠におめでとうございます。



## 祝 辞

経済産業大臣  
ロシア経済分野協力担当大臣  
参議院議員 世耕 弘成

一般社団法人和歌山県鍼灸師会設立30周年誠におめでとうございます。

昭和63年8月に社団法人の認可を受けられて以来、県民の健康維持と福祉貢献のために大きく活躍される萩野利赴会長はじめ、会員の皆様方の熱意と行動力に対し、深甚なる敬意と謝意を表します。

わが国は世界一の長寿国となり、鍼灸は世界から注目されています。健康で安心な生活を送るために、予防医療として、また緩和医療として、鍼灸は長年日本で発展してきました。通常医療と代替医療を合わせた「統合医療」が注目されていますが、皆様方は、いち早く医師や介護支援専門員等あらゆる職種の方々とも連携されています。専門領域研修制度を整備し、きめ細かく鍼灸技術の向上と研鑽に努められていることは誠に心強い限りです。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。競技選手はじめ大会に関係する全ての人々の健康とコンディショニングをサポートしていただきたいと思います。そして、大会を通じて鍼灸医療が、更に世界に広がることを期待しています。

最後になりましたが、地域の皆様から信頼され、愛され続ける鍼灸師の皆様に心からエールを送らせていただき、和歌山県鍼灸師会の一層のご発展を心より祈念し、お祝いの言葉とさせて頂きます。

## 祝　辞



参議院議員 鶴保 庸介

一般社団法人和歌山県鍼灸師会が法人設立30周年を迎えられることを心よりお慶び申し上げます。また、母体となる日本鍼灸師会が昭和25年に発足して以来、今日に至るまで鍼灸業務を通じて国民の健康と福祉の向上に多大なるご尽力を賜りましたことに深く敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、国の経済状況が医療の在り方に大きく影響を与えることは言うまでもなく、現在日本が抱える高齢化社会は社会保障費の増大に直結し、社会保障制度を安定させる取り組みというのは喫緊の課題であります。従来の入院や外来医療だけでなく在宅医療などの医療提供体制、現場の人手不足解消に向けた取り組みなど、山積する諸課題の解決のために官民が一体となって医療の在り方や制度について真剣に議論を重ね、将来の展望を指し示していくかなければなりません。

そんな中にあって、鍼灸医療というのは経穴（ツボ）に刺激を与え、人が本来持っている自然治癒力や免疫力を高めて病気の治癒や予防をめざすものということで、幅広いニーズに応えることができ、比較的安価で年齢や性別を問わず受けられるため、社会保障費を削減できる可能性も含めて鍼灸医療に対する期待が大きくなっています。歳を重ねても趣味や仕事に生きたいのですが、健康で長生きするためにには病気を未然に防ぐ予防医学は大変重要です。現在でもスポーツ分野など様々な現場で活躍していますが、より多くの方々に鍼灸というものを認知、理解してもらえるよう我々も貴会の活動に寄り添い、国民の健康の保持増進への取り組みを支援していきたいと考えております。

最後になりましたが、貴会の今後益々のご発展と会員の皆様のさらなるご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 祝 辞

一般社団法人 和歌山県医師会  
会長 寺下 浩彰

一般社団法人和歌山県鍼灸師会が法人設立30周年を迎えるにあたり、この度、法人設立30周年記念会報誌が刊行されますことを、心からお祝い申し上げます。

さて、貴会は公益活動を行う信頼ある団体として、昭和63年8月に和歌山県知事より社団法人として認可を受けられ、その後、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日付で、一般社団法人に移行完了され本年で30周年を迎えたこと、心からお慶び申し上げます。

設立以来、会員組織の充実を図り、鍼灸の専門家として県民の健康増進のため、県民公開講座や専門領域の学術講習会等を開催されるなど、学術研鑽と資質向上強化に努められておられますことに敬意を表する次第であります。

今後とも和歌山県民の健康と命を守る和歌山県医療推進協議会のメンバーとして、共により良い保健・医療・福祉環境の実現に向け、相互に協力し、適切に連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

法人設立30周年という記念すべき時にあたり、和歌山県鍼灸師会が限りなく発展されますよう、心から祈念し、お祝いの言葉といたします。



## 法人設立 30 周年を祝して

公益社団法人 日本鍼灸師会  
会長 仲野彌和

法人設立 30 周年を迎えた貴会が歩まれたその御努力と歴史に敬意を表しますとともに、心よりお慶び申し上げます。

私が近畿ブロック会議に初めて出席しましたのは、平成 11 年 9 月 26 日、27 日に三重県鍼灸師会の担当で開催したときであったと記憶しています。当時の和歌山県鍼灸師会は吉井義郎先生が会長をされており、現会長の萩野先生は、しっかりと会長を支える立場で意見を述べられ、実践と行動力に長けた若い理事として活躍されていたことを思い出します。以来 20 年近く経ち、今は会長として法人の会務をこなされ、また、毎日の臨床では地域医療の担い手として貢献されていることに敬意を表します。

貴会の会員の皆様が抱く鍼灸医学の哲学や技術によって、国民の健康づくりの基本である生活習慣や、養生法の指導が和歌山県の大地に根付き、また、たゆまぬ普及啓発運動が多くの方々から御理解をいただいているでしょう。

私たちの業界では教育内容、広告対策、ICD-11、ISO 問題など喫緊の課題が山積しています。これについては関係団体とともに、世界の潮流に日本の制度を巻き込みながら進められるように叡智を結集しなければなりません。

また、組織の構築と拡大ですが、全国 47 都道府県の 48 師会が一致協力して叡智を集め、周囲の皆様との連携を深め、鍼灸医療の哲学と技術を活用して、国民の多くの期待に応えるべくものにできるよう努力したいと思います。

このような中で鍼灸師の機能訓練指導員への参入、療養費の受領委任制度化など大きな出来事がありました。また、2020 年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、サポート活動ができるよう準備を進めており、世界中から日本に訪れる人々に向けて、鍼灸医療というものを文化的な視点からも伝える機会になるように準備しなければなりません。

今後、鍼灸医療がさらに世界の中で認められるには、日本で育まれた独自の体系と技能を世界に広く伝えなければなりません。そのため全ての鍼灸師が総力を挙げて取り組み、国内の活動だけでなくベトナム国立鍼灸病院と連携しながら日本の鍼灸医学を普及啓発する事業や、キューバで行われた第 6 回キューバ生体エネルギー・自然医療学会国際会議ジャパンセッションでの講演など、海外との連携を進めているところです。

法人設立 30 周年という節目を迎えられ、関係各位のご理解とご支援をいただきながら一層飛躍され、県民の健康だけでなく、全国の業友とともに鍼灸医療の発展を担っていただきますようお願い申し上げ、貴会のますますのご発展と会員各位のご健勝ご活躍を心から祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 祝 30 周年 ! !

公益社団法人 日本鍼灸師会  
近畿ブロック 会長  
公益社団法人 大阪府鍼灸師会  
会長 得本 誠

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会法人設立30周年誠におめでとうございます。  
30周年を迎えるにあたり、歴代の会長及び役員の先生方のご苦労心よりお察し申し上げます。

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会は、公益社団法人 日本鍼灸師会近畿ブロックにおいて英知集団と理解致しております。

鍼灸師法に関しての理解や、療養費に関する理解度の高さには定評があり、近畿ブロック内では大きなリーダーシップを取って頂いております事、心より感謝申し上げます。

和歌山県鍼灸師会の活動を見れば、在宅と連携しながら鍼灸師の活動分野を開拓する力が見えて来ます。

また、研修分野においても萩野会長の人柄が細部にまで及び、厳しい中に和やかさが伺える様、担当理事の皆様が徹底して運営をされています。

療養費に関しては先程述べた様に理解度が高く、講習会においては制度を熟知した講師陣が制度の中での運営を徹底指導されています。

そして災害基本台帳の徹底振りは群を抜いて素晴らしい台帳に仕上げておられる事です。

近畿ブロック管内で大きな災害発生時は、大阪府鍼灸師会が災害対策本部を立ち上げますが、そこで必要になるのが各師会の災害基本台帳です。

会員さんの安否確認をどの様に行うかを判り易く台帳に明記されておられます。  
和歌山県鍼灸師会の災害基本台帳が近畿全体の手本になっています。

以上の様に、一般社団法人 和歌山県鍼灸師会の活動は、30年の歴史の中で大きく継承されておられます。

今後とも、近畿ブロックの中心的役割をお願い申し上げる所存です。

最後になりますが、一般社団法人 和歌山県鍼灸師会のご繁栄と、萩野会長はじめ役員及び会員の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。